

川崎市国際交流センター

令和5年度 事業報告書

事業年度 自 令和 5年4月1日
至 令和 6年3月31日

川崎市国際交流センター指定管理者

公益財団法人 川崎市国際交流協会

株式会社東急コミュニティー共同事業体

目次

I 情報収集・提供事業	1
■1 図書・資料室・情報ロビーの運営事業	1
(1) 図書・資料室の運営 (2-7)	1
■2 ロビー等の運営事業	3
(1) ロビー、ギャラリー等の運営 (2-7)	3
(2) 情報ロビー、談話ロビー、展示ロビー、ギャラリー等での催事・展示 (2-7)	4
II 広報出版事業	5
■1 広報出版事業	5
(1) 国際交流センターだより等の発行 (2-8)	5
(2) かわさき国際交流センターニュース「SIGNAL」の発行 (2-8)	5
(3) かわさきFMによる情報発信 (2-8)	6
■2 ホームページの管理・運営	6
(1) センターホームページ・フェイスブック・ブログの管理・運営 (2-8)	6
III 講座・研修事業	7
■1 日本語講座事業	7
(1) 日本語講座 (2-1)	7
(2) 特別講座 (2-1)	9
(3) 生活にほんごサロン (2-1)	9
(4) 親子で学ぶ日本語サロン (2-1)	10
■2 国際理解講座事業	11
(1) グローバルセミナー (2-3)	11
(2) 外国語による国際理解講座 (2-2)	12
■3 ボランティア養成事業	15

(1) 観光ボランティア通訳セミナー (2-2)	15
(2) 災害時支援ボランティア養成セミナー (2-2)	15
(3) 外国につながる子どもの学習支援サポーター研修 (2-1)	15
(4) 日本語講座ボランティアブラッシュアップ研修(2-1)	15
(5) 日本語講座ボランティア登録事前研修(2-1)	17
(6) 生活にほんごサロンサポーター養成研修(2-1)	17
(7) 親子で学ぶ日本語サロンサポーター養成・研修(2-1)	17
IV 国際交流促進事業	17
■1 国際交流事業	17
(1) 日本語スピーチコンテスト (2-5)	17
(2) 外国人市民・留学生交流事業 (2-3)	18
(3) 世界の音楽会 (魅惑の音楽紀行) (2-6)	19
■2 多文化共生推進事業	19
(1) 外国人市民と共生するまちづくりセミナー(2-3)	19
(2) 母語母文化継承支援事業(2-3)	19
(3) 外国につながる子どもの教育フォーラム(2-3)	20
V 外国人相談事業	21
■1 外国人相談事業	21
(1) 外国人窓口相談事業 (2-4)	21
(2) 相談実績	21
(3) 生活オリエンテーション(2-4)	22
(4) 相談支援 (2-4)	23
VI その他の事業	25

■1 国際交流センター設置目的に沿った事業	25
Ⅶ 施設運営及び維持管理業務	26
(1) 国際交流センターの管理運営（JV）	26
(2) 施設整備	28
(3) 市民共同おひさま発電所	29
(4) 施設利用実績	29
(5) 収支状況	31
(6) 広告の掲載	31
■個人情報保護の状況	31
■利用者アンケートの実施	32
(1) 外国人市民利用者アンケート	32
■利用者等からの意見などに対する対応状況	35
■施設管理運営における事故等の対応状況	37

令和5年度公2事業報告書（川崎市国際交流センター事業）

（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

※事業名末尾の（ ）書きは、県申請時の「公益目的事業について」の【事業の内容】の頭書番号です。

I 情報収集・提供事業

■1 図書・資料室の運営事業

(1) 図書・資料室の運営（2-7）

川崎市国際交流センターの図書・資料室の運営においては、図書・視聴覚資料、新聞、雑誌等、国際交流関係資料の充実を図り、資料へのアクセス性向上を視野に所蔵資料・データの更なる組織化を進めるとともに、利用者への情報提供を行った。

昨年度より資料探索性の向上を目指し検討を続けてきた分類方法について本格的な変更作業を実施した。分類法は開室当初より使用の独自分類を一部見直し、日本十進分類法10版に準拠する内容へ改訂した。資料比率の高い和図書から国立国会図書館等の書誌データ参照による新分類番号の付与を開始、10月～12月の長寿化工事実施による閉室期間を利用して、資料の請求記号ラベルの貼替えおよび新番号による配架整理を行い、所蔵全和図書資料に相当する約15,500冊の再分類が完了した。

ア 利用時間 10:00～20:00

イ 利用対象 小学校4年生以上（小学校3年生以下は保護者同伴の場合は利用可）

ウ 複写 資料の必要箇所を著作権法の範囲でコピー利用を可とした。

白黒コピー（B5～A3）1枚10円

カラーコピー（B5～B4）1枚50円（A3）1枚80円

エ 閲覧等 原則閲覧利用とし、学校等公的団体へは貸出しを行った。

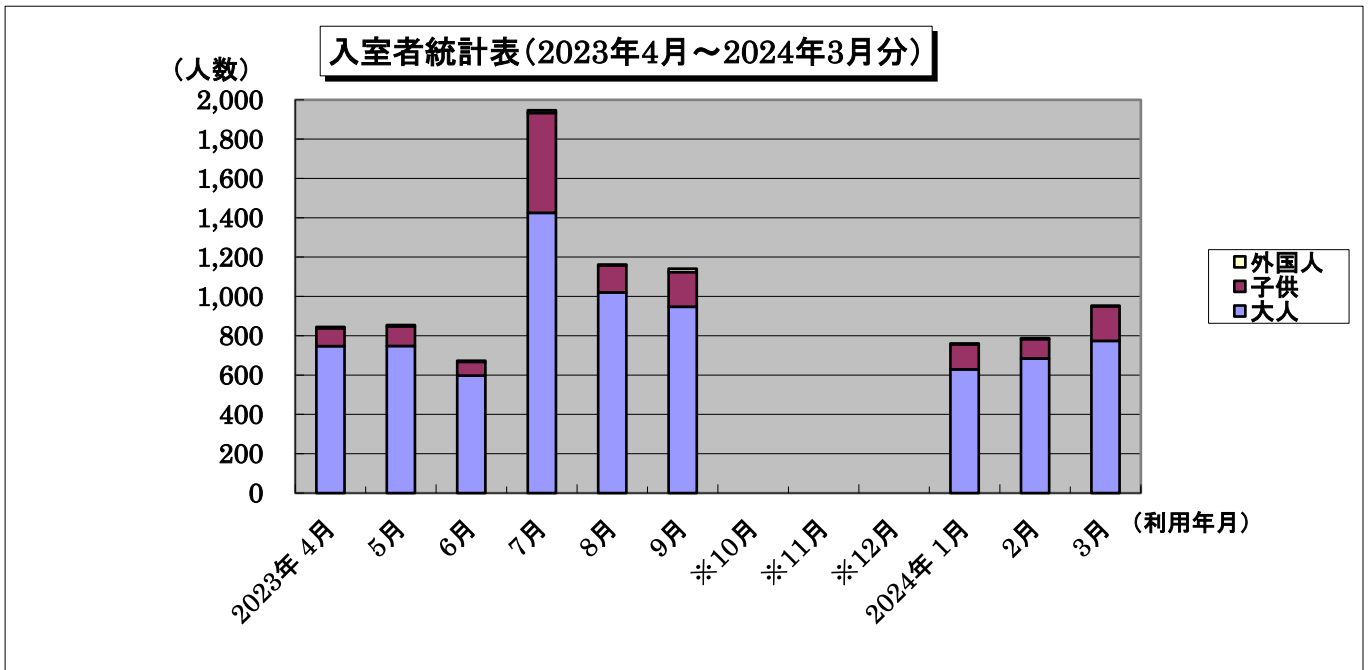
オ 利用者 9,124名（令和5年4月～令和6年3月。令和5年10～12月は工事のため閉室。）

カ よみきかせ（親子）利用者 延べ1,893名

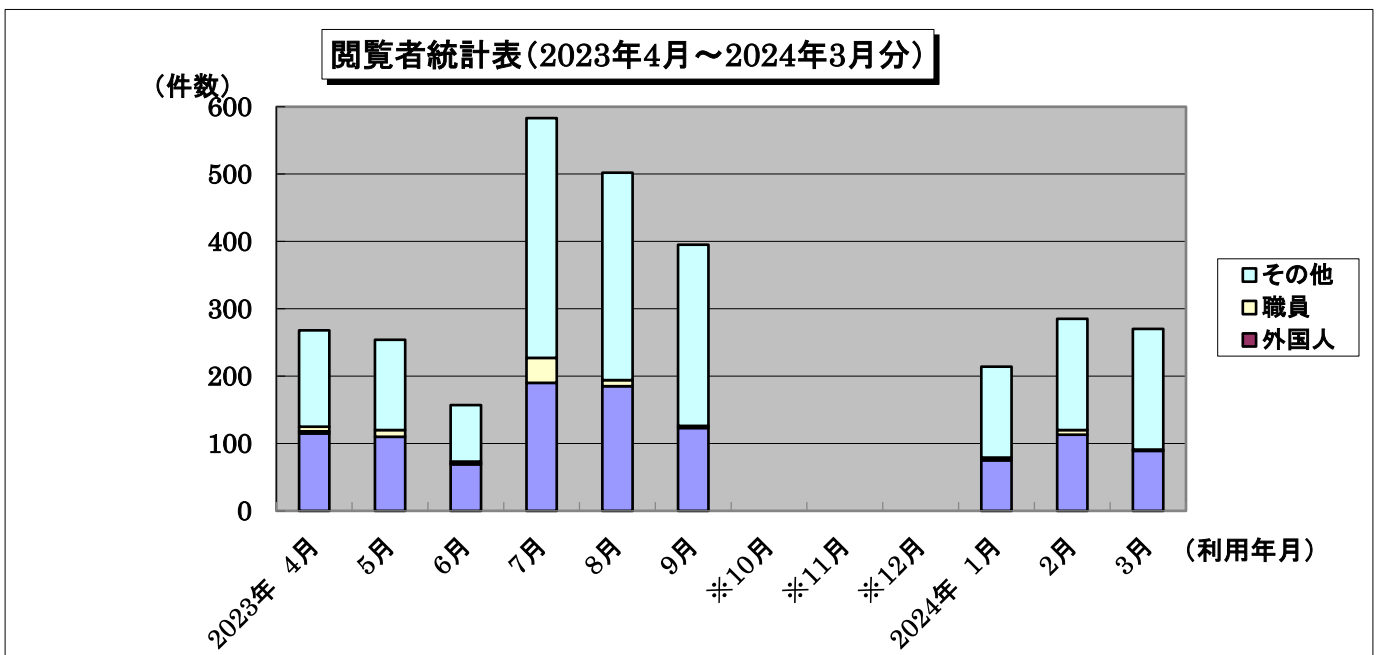
利用年月	開室日数	大人	子供	外国人	総数
2023年4月	29	747	91	7	845
5月	30	748	100	6	854
6月	24	597	70	6	673
7月	30	1425	508	14	1947
8月	30	1020	138	4	1162
9月	28	947	177	17	1141
※10月					
※11月					
※12月					
2024年1月	27	629	127	5	761
2月	28	684	99	5	788
3月	29	774	176	3	953
計	255	7571	1486	67	9124

入室者統計

（単位：人）



キ 閲覧数 図書等：2,896件 視聴覚資料(CD, DVD等)：32件
 ク 閲覧者統計 一般：1,069件 外国人：4件 職員：82件 その他1,773件 合計：2,928件



ケ 閲覧図書上位

分類変更前 (令和5年4～9月)		分類変更後 (令和6年1～3月)	
1 児童書	1,516件	1 児童書	483件
2 アジア	107件	2 参考図書	84件
3 日本	80件	3 言語	40件
4 ヨーロッパ	77件	4 文学ほか	27件
5 語学	70件	5 アジア	20件

コ 検索用PC利用件数： 249件

■2 ロビー等の運営事業

(1) ロビー、ギャラリー等の運営 (2-7)

川崎市国際交流センターの各種施設を活用し、市民及び外国人への情報提供を行った。

ア 外国人への情報提供 (情報ロビー)

外国語専用のパンフレットコーナー及び掲示板を設置し、外国人市民への情報提供を行った。

イ 国際交流に係る資料や作品の展示 (情報ロビー)

国内外の文化に身近に接してもらうため、写真や絵画などの展示を行った。

ウ 外国人市民との交流の場の提供 (情報ロビー)

テーブルとイスを設置し、外国の方々との交流の場とくつろぎのスペースを提供し、また 12 時～15 時まで飲食可能な場所とした。

エ 「おとなと子どもと本のふれあいコーナー」の設置 (情報ロビー)

情報ロビーの一角に幼児用マットを敷き、外国の絵本、児童書、紙芝居等を設置した。おとなと小学生以下の子どもが一緒に外国の絵本を読み、くつろげるスペースを提供した。

オ 姉妹・友好都市等ギャラリーの活用

姉妹・友好都市との盟約書及び記念品等を展示し、姉妹・友好都市の紹介を行った。

市民・団体などから国際交流に関する所蔵品などを募り展示した。

カ 国際交流に関わる情報提供 (談話ロビー、プロムナード)

国際交流や国際協力、また他団体などの各種事業、イベントなどのポスター、チラシ、パンフレットを掲示・配布し、市民への情報提供を行った。

キ 国際交流に関わる情報交換 (談話ロビー)

市民や団体などからの情報をメッセージボードに掲示し、相互の情報交換を行った。

ク インターネットコーナー (受付前)

無料で利用できるインターネットコーナーの稼働により、市民の情報収集の利便性を高めた。インターネットに接続したパソコン 2 台を設置し、市民への情報提供を行った。

(利用時間) 9:30～20:00 (休館日、施設点検日を除く)

※令和 5 年度は長寿命化工事のため、令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 1 月 3 日まで本館については休館

(利用内容) インターネットの閲覧のみ

(利用料) 無料。1 回あたり 30 分まで

(利用件数) 422 件 (内外国人利用 32 件)

ケ 地域との連携

	内 容	期 間
1	第 32 回川崎ジュニア文化賞 受賞作品展	8 月 29 日～9 月 12 日

コ 市民および外国人への国際理解促進

第 22 回カナガワビエンナーレ国際児童画展 川崎巡回展を 2 月 9 日(金)から 2 月 19 日(月)に開催し、市民に国際理解の促進や芸術的関心を深める機会を提供した。

(来場者) 約 300 名、(ボランティア数) 20 名

(2) ロビー等での催事・展示 (2-7)

国際交流の拠点として、来館者が気軽に世界各国の文化に触れられるように、国際交流の写真や絵画所蔵品などの展示を無料で行った。

ア 情報ロビー

	利用内容	主催団体等	利用期間
1	外国人市民とともに行う防災訓練	(公財)川崎市国際交流協会	2/29

イ 談話ロビー

	利用内容	主催団体等	利用期間
1	フットメザ体験会&講習会	フットメザジャパン	5/28 6/18 1/28 3/24
2	外国人市民とともに行う防災訓練	(公財)川崎市国際交流協会	2/29

ウ 展示ロビー

	利用内容	利用期間
1	版画展(個人利用)	6/8~6/11
2	写真展(街角等風景写真展示)(個人利用)	8/3~8/7
3	第32回川崎ジュニア文化賞受賞作品展(川崎信用金庫、協会)	8/29~9/12
4	絵画工作作品展示(団体利用)	9/15~9/16
5	書道教室作品展示(団体利用)	9/21~9/24
6	絵画工作作品展示(団体利用)	9/26~9/30
7	ヨーロッパ鉄道模型展示運転(団体利用)	1/7、1/28
8	絵画作品展示(団体利用)	1/13、1/14
9	書道作品展示(団体利用)	2/2、2/4
10	第22回カナガワビエンナーレ国際児童画展 川崎巡回展(協会)	2/9~2/19
11	外国人市民とともに行う防災訓練(協会)	2/29
12	絵画作品展示(団体利用)	3/7~3/10



第22回カナガワビエンナーレ国際児童画展 川崎巡回展

エ ギャラリー

	利用内容	利用期間
1	ベトナム・ダナン港からの寄贈品展示（協会）	4/1～8/9
2	ハワイ「フラ小物の世界」フラ小物展示（協会）	8/10～9/24
3	鉄道模型とジオラマの世界（団体利用）	1/4～1/28
4	レビューで繋ぐ国際交流（団体利用）	2/4～3/31



II 広報出版事業

■1 広報出版事業

(1) 「国際交流センターだより」の発行（2-8）

（目的）川崎市国際交流センターをより身近な施設として利用していただくため、センターの催物や講座、施設についての情報をニュースレター形式で発信すること。

（発行）年間 10 回

（部数）3,500 部／回

（内容）月間の行事予定、講座及び行事の募集、センターからのお知らせ、施設点検日、休館日のお知らせ、その他

（配布先）各区役所・市民館・図書館など公共施設、川崎市内公立小中学校・高校、その他国際交流関係機関など

(2) かわさき国際交流センターニュース「SIGNAL」（シグナル）の発行（2-8）

（目的）センター等の事業ならびに市内の国際交流活動、ボランティア活動などを紹介すること。海外在住の日本人や JICA の海外協力隊員、国内の外国人市民に、さまざまな国の生の情報や文化等を市民目線で寄稿してもらい、日本で暮らす外国人市民の異文化感覚や多文化共生にもつながる知識や情報など、幅広く市民に提供すること。

（発行）年 4 回（季刊）

（部数）5,000 部／回

（広告掲載）2019 秋号から広告掲載を開始

（配布先）各区役所・市民館・図書館などの公共施設、川崎市内小中学校・高校・大学等、ボランティア、国際交流関係団体等



(企画・編集等)

職員と編集ボランティアで企画・編集会議を開催し、毎号、紙面構成に基づく企画、取材、原稿作成、校正、発送などを行った。

(総括)

編集ボランティアによる編集会議および企画会議やメールでの提案を取り上げて特集を組み、取材や寄稿を依頼し、原稿の校正・校閲も行っている。

今後も市民と一緒に多文化共生を推進し、地域を盛り上げる季刊誌を目指したい。

(3) かわさきFMによる情報発信 (2-8)

スポンサーとなっている「世界の国からこんにちは」の番組では、川崎市内施設で学ぶ日本語講座の学習者等が出演し、自国での経験や外国の新しい情報を届けた。

(出演日時) 令和5年4月～令和6年3月

(場所) 武蔵小杉タワープレイス1階 かわさきFMブース

(参加者) 各回2～3名の外国人市民とボランティア1名

また、5月2日(火)には「番組スポンサー枠」としてインターナショナル・フェスティバル等の国際交流センター事業について、1月5日(金)には「声の年賀状」としてスピーチコンテスト、ワンストップセンター等の事業についての紹介等を実施した。

■2 ホームページの管理・運営

(1) ホームページ・フェイスブック・ブログの管理・運営 (2-8)

ア ホームページの運営

センター・協会のホームページで、市民及び外国人等に対し国際交流や多文化共生等に関する様々な情報を提供した。ワンストップセンターの設置により相談事業等の対応言語が増えたことから、ホームページについても掲載言語を増やし多言語化を進めた。なお、記載や記述については、ウェブ・アクセシビリティに適合したものとしている。また、長寿命化工事実施の影響による施設利用や主催事業等への対応については、迅速にホームページに掲載するなど周知に努めた。

ホームページ URL <https://www.kian.or.jp/>

・アクセス数 148,850 件 (1日あたり 407 アクセス)

・更新回数 2,962 回

(ア) 外国人向け情報

日本語講座 外国人窓口相談 生活情報 多言語ブログ

(イ) センター施設のご案内

施設の利用申込み 施設の紹介 図書・資料室

(ウ) 国際交流の取り組み

川崎市の魅力発信 外国人市民に関するデータ 外国につながる親子のための情報
国際交流補助金交付事業 姉妹友好都市 かわさき国際交流民間団体
外国人留学生修学奨励金事業

(エ) 新着情報・イベント・講座情報

イベント・講座 トピックス一覧

(オ) 広報からの情報発信

ハローかわさき SIGNAL センターだより 図書・資料室だより 公式 Facebook
公式 YouTube

(カ) 協会について

国際交流協会案内 賛助会員 申請様式ダウンロード ボランティア募集のお知らせ

イ フェイスブックの活用

毎週約4回以上、センターのイベントや講座及びセンターの様子などについて、写真や画像を掲載し、最新の情報を提供した。言語は内容に応じて日本語と「やさしい日本語」を使用した。

・アクセス数 (Daily Organic Reach) : 97,040 件 (月あたり 8,086 アクセス)

・「いいね!」1,570 件。

・1,857 人がフォロー中。(令和6年3月末)

また、多言語 Facebook では、10 言語で言語や文化に繋がる市民への情報提供を行った。

ウ ブログの活用

「ブログ歳時記」として、日本の文化や風習と、外国人市民の生活情報に関わる情報を取り交ぜ、多言語 (英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ネパール語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、やさしい日本語、日本語) で月2回発信した。

アクセス件数 13,238 件 (月あたり 1,103 アクセス)

エ その他メディアの活用

川崎市のソーシャル・ネットワーキング・サービスの活用

- ・協働・連携ポータルサイト「つながっど KAWASAKI」
- ・「かわさきイベントアプリ」
- ・なかはらメディアネットワーク
- ・かわさきの生涯学習情報 (川崎市生涯学習プラザ)
- ・かわさき市民活動ポータルサイト「応援ナビかわさき」ほか

Ⅲ 講座・研修事業

■1 日本語講座事業

外国人市民等の日本語学習を支援するため、段階別のクラス編成による少人数での日本語講座を開講した。

1 学期は対面による講座、2 学期・3 学期は施設の改修工事のためオンラインでの開催となった。

(1) 日本語講座 (2-1)

ア 午前コース (9:50~11:50) 年間3期、週2回 (火・金)

保育あり (対面のみ。受講生の1歳以上の子どもを預かる)

1 学期 : 4 月 11 日~6 月 30 日 (22 回) 対面で開催

2 学期 : 9 月 12 日~11 月 28 日 (22 回) Zoom によるオンラインで開催

3 学期 : 1 月 9 日~3 月 8 日 (17 回) Zoom によるオンラインで開催

月	ク ラ ス	主 な 国 籍	人 数
4月	中級3、初級6	中国、タイ、フィリピン 他	41名
5月	中級3、初級6	中国、タイ、フィリピン 他	40名
6月	中級3、初級6	中国、タイ、フィリピン 他	41名
9月	中級3、初級4	中国、フィリピン、インド他	21名
10月	中級3、初級4	中国、フィリピン、ネパール他	28名
11月	中級3、初級3	中国、フィリピン、バングラディッシュ他	27名
1月	中級3、初級4	中国、フィリピン、ベトナム他	32名
2月	中級3、初級4	中国、フィリピン、ベトナム他	34名
3月	中級3、初級4	中国、フィリピン、ベトナム他	33名

(総括)

1学期は対面で開催をした。新規学習者には入門者が多かったため、入門レベルを2クラスに分けての開催となった。2・3学期は、オンライン開催となり、160時間の下巻のクラス、中級クラスの継続者が多く、新規学習者が少なかった。新規学習者への対応が課題であったが、ひらがな、カタカナは既に自習済みで、実際に使う場面が欲しい、生活の中でつかえる日本語を学習したいというニーズが多く、オンラインでも満足いく講座が開催できた。

イ 夜間コース (18:30~20:30) 年間3期、週1回(水)

1学期：4月12日~7月5日(12回)対面で開催

2学期：9月6日~12月13日(15回)ZOOMによるオンラインで開催

3学期：1月10日~3月6日(9回)ZOOMによるオンラインで開催

月	ク ラ ス	主 な 国 籍	人 数
4月	上級1、中級2、初級8	フィリピン、アメリカ、中国他	38名
5月	上級1、中級2、初級8	フィリピン、アメリカ、中国他	37名
6月	上級1、中級2、初級8	フィリピン、アメリカ、中国他	41名
7月	上級1、中級2、初級8	フィリピン、アメリカ、中国他	31名
9月	上級1、中級2、初級6	中国、フィリピン、バングラディッシュ他	31名
10月	上級1、中級2、初級6	中国、フィリピン、バングラディッシュ他	32名
11月	上級1、中級2、初級6	中国、フィリピン、バングラディッシュ他	30名
12月	上級1、中級2、初級6	中国、フィリピン、バングラディッシュ他	32名
1月	上級1、中級1、初級6	中国、フィリピン、アメリカ他	30名
2月	上級1、中級2、初級6	中国、フィリピン、アメリカ他	33名
3月	上級1、中級2、初級6	中国、フィリピン、アメリカ他	32名

(講師) 当協会登録の日本語講座ボランティア

(会場) 川崎市国際交流センター 会議室、協会会議室、研修室、ボランティア活動ルーム、団体活動ルーム

(学習者) 延べ664名(42カ国・地域)

(総括)

1 学期は対面、2・3 学期は ZOOM によるオンライン開催した。オンライン開催だと出席率が安定している。また、オンラインでないとなると来ることができない学習者が多数おり、今後の課題と感ずる。また、半数が新規学習者の学期があった。



日本語講座 午前コース



日本語講座 夜間コース

(2) 特別講座 (2-1)

学習者に日本文化等への理解を深めてもらうため、特別講座を開催した。

(日時) 令和5年11月12日(水)

(内容) 「民家園」へ行きましょう

(参加者) 10名(夜間コース)、ボランティア8名

(総括)

あらかじめボランティアガイドを手配し、学習者の日本語のレベルによってグループを二つに分け、日本語習熟度が低いグループは英語、他はやさしい日本語でガイドをしてもらった。学習者からは、ガイドの説明があってわかりやすかった、という感想が聞かれた。ZOOM によるオンライン講座の最中で、学習者は対面で久しぶりにクラスメイトや学習支援者と交流し楽しい時間を過ごした。



日本民家園にて

(3) 生活にほんごサロン (2-1)

外国人市民を対象に、日本語による日常生活や会社でのコミュニケーション力を学べる機会を土曜・日曜日・祝日に提供するとともに、相互文化について理解を深め、多文化共生の場を提供する。

(期間) 令和5年4月～令和6年3月末まで、土日祝日に実施

(会場) 川崎市国際交流センター エントランスロビー、情報ロビー、談話ロビー、オンライン

(内容) 日本語学習を希望する外国人学習希望者が平日開催の日本語講座に参加できない場合、週末・祝日の生活にほんごサロンを案内している。

外国人の日本語学習希望者の申し込みにより、随時、サポーター(ボランティア)とのマッチングを行う。初回は職員が立ち会って顔合わせを行い、学習内容を決め、その後はサポーターと学習希望者が学習日や学習時間を調整しながら進めている。

(参加費) 無料

(参加人数) 学習者 延べ 599 名 サポーター 延べ 599 名

月	活 動 状 況
4 月	外国人学習者 39 名、サポーター 39 名 (オンラインによる学習サポート含)
5 月	外国人学習者 43 名、サポーター 43 名 (オンラインによる学習サポート含)
6 月	外国人参加者 46 名、サポーター 46 名 (オンラインによる学習サポート含)
7 月	外国人参加者 49 名、サポーター 49 名 (オンラインによる学習サポート含)
8 月	外国人参加者 38 名、サポーター 38 名 (オンラインによる学習サポート含)
9 月	外国人参加者 48 名、サポーター 48 名 (オンラインによる学習サポート含)
10 月	外国人参加者 58 名、サポーター 58 名 (オンラインによる学習サポート含)
11 月	外国人参加者 59 名、サポーター 59 名 (オンラインによる学習サポート含)
12 月	外国人参加者 56 名、サポーター 56 名 (オンラインによる学習サポート含)
1 月	外国人参加者 55 名、サポーター 55 名 (オンラインによる学習サポート含)
2 月	外国人参加者 47 名、サポーター 47 名 (オンラインによる学習サポート含)
3 月	外国人参加者 61 名、サポーター 61 名 (オンラインによる学習サポート含)

(総括)

生活にほんごサロンでは、外国人学習者とサポーターがマンツーマンで学習内容や学習日を相談しながら行っている。内容は、生活や会社で使う語彙の習得や会話の練習、日本語能力検定試験の合格を目指したものなど、学習者の日本語習得目的によって様々である。そのため、サポーターが学習者の相談相手になり、良き話し相手にもなっている。

コロナ禍で外出をさける学習者やサポーター (ボランティア) のために、オンラインによる日本語学習サポートも始めた。オンラインによる学習サポートの場合、定期的に週 1 回実施するペアが多くなり、飛躍的に活動回数が増えた。一方、コロナ禍が落ち着くにつれて、仕事が忙しくなったり、出張が増えたり、外に出かける機会が増え、活動回数が減少していくペアもあった。



生活にほんごサロン 日本語学習サポートの様子

(4) 親子で学ぶ日本語サロン (2-1)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

■2 国際理解講座事業

地域社会の多文化共生の推進や国際文化の理解促進に向け、外国語（英語、韓国語、中国語）による文化や課題などの紹介や国際理解を深める事業を行った。

(1) グローバルセミナー (2-3)

国際的秩序が大きく変化し、難民、貧困、地球温暖化などあらゆる分野で、私たちは多くの課題を抱えている。そこで、SDGs をベースとした多様な価値観や世界の状況、問題を学ぶことを目標とした「グローバルセミナー」を2回にわたって実施した。

(日時) 1回目 令和5(2023)年9月2日(土) 14時～15時30分

2回目 令和5(2023)年9月9日(土) 14時～15時30分

(会場) 川崎市国際交流センター レセプションルーム

	開催日	内 容	講 師	受講者
1	9月2日	メンタル・スピリチュアル -舞台の世界で-	ミュージカル俳優、作詞作曲家、振付家、かわさき産業親善大使	52名
2	9月9日	シルクロードにおけるウイグル人の歴史と現在	ウイグル出身、国際理解教育支援ボランティア	51名

(総括)

1回目

世界初のボーイズレビューユニットを立ち上げ、全国で活躍している講師が体験してきた芸能の世界について、また、そこから培われてきた考え方やメンタルの保ち方、スピリチュアルなものについて、講演していただいた。理不尽なことが多い世界だが理不尽と思ってしまうらそこで終わる。先輩や舞台監督の言われたことをひたすら実現できるように頑張れば、見えてくる景色もある。この人のために頑張ろうという存在があれば乗り越えられるという、実体験による想いが伝わってくる講演だった。



2 回目

新疆ウイグル自治区に暮らすウイグル人の歴史や固有の文化について、たくさんの写真、そしてウイグル人の得意な楽器演奏や舞踊の様子を映像で流しながら、講義をしていただいた。ウイグル人が砂漠の交易路を数世紀にわたって行き来することで、ウイグルの文化を育んできたことを文字の変遷や服飾、住居、料理などから紹介した。現在はウイグル語が禁止されて、ウイグルの文化の継承が難しく、アイデンティティが失われる不安についても語った。



ウイグルの衣装

(2) 外国語による国際理解講座(2-2)

ア 英語による国際理解講座

(ア) 英語による国際理解講座(前期)

英語講座講師などの外国人市民等を講師に招き、中級レベル以上の英語学習者を対象に、国際理解講座を開催した。それぞれの母国の文化や歴史、異文化理解、多文化社会等について、講義と交流を行った。

(日時) 令和5年6月10日、17日、24日の土曜日 14:00~15:30

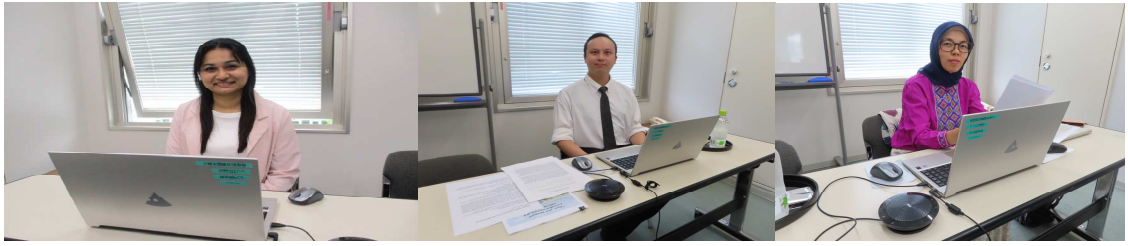
(会場) 川崎市国際交流センター 協会会議室

(実施方法) Zoomによるオンライン

	開催日	内 容	講 師	受講者
1	6月10日	インド洋の真珠 スリランカ	国際理解教育支援ボランティア	26名
2	6月17日	可能性のパスポートを開きましょう!	川崎市国際交流員	30名
3	6月24日	シルクロードにおけるウイグル人の歴史と現在	国際理解教育支援ボランティア	25名

(総括)

昨年度に引き続き、オンラインで講座を開催した。インド、カナダ、ウイグル、それぞれの地域の制度や文化を聴き取りやすい英語で解説をしていただき、スムーズに講座を進めることができた。受講者も熱心に聴講し、多岐に渡る内容の質問や感想を自由に発言することができた。



外国語による国際理解講座

(イ) 英語による国際理解講座（後期）

（日時）令和5年10月7日、21日、28日の土曜日 14:00～15:30

（会場）川崎市国際交流センター 協会会議室

（実施方法）Zoomによるオンライン

	開催日	内 容	講 師	受講者
1	10月7日	北アメリカの中のフランス	慶應義塾大学講師	29名
2	10月21日	映画から学ぶ異文化	映像監督	23名
3	10月28日	メンタルヘルスと幸福の重要性	総合建築会社研修者	27名

（総括）

アメリカ、イギリス、イラン出身の講師を招いた。オンラインではあるが、参加者と交流しながら進めたいという講師の要望を取り入れ、参加者の顔が映るモニターを別付けし、参加者の理解度を確かめながら講座を進めていただいた。また、講師が適宜参加者に質問を投げかけたり、事前に配布したプリントを音読してもらったりなど、ただ講義を聞くだけでなく、参加者が積極的に参加することができた。



イ 中国語による国際理解講座

川崎市親善留学生を講師に迎えて、中級レベル以上の中国語学習者を対象に中国語で学ぶ講座を開催した。

(日時) 令和6年1月27日(土) 15:00~16:30

(会場) 川崎市国際交流センター レセプションルーム

(内容) 日本と韓国の鬼文化の違い

(講師) 川崎市親善留学生

(参加者) 35名

(総括)

今年は川崎市親善留学生から大学院で民俗学として妖怪について研究し、現在は川崎の大学で音楽を学んでいる学生を講師に迎えた。日本の『出雲風土記』の鬼から現代までの「鬼」、そして中国の古典から現代までの「鬼」について、時代によるイメージや表現の変遷と両国の「鬼」の比較を中国語で画像をまじえての講義だった。参加者は、講師への質問も活発で、難しかったが興味深い内容だったとの感想が多くあった。

受講者はアシスタント3名の川崎市親善留学生とも中国語で会話することで中国の若者の考えや日本での生活についても知る機会となった。



ウ 韓国語による国際理解講座

当協会の語学講座の韓国人講師に依頼し、中級レベル以上の韓国語学習者を対象に韓国の大衆文化の歴史や文化について、映像を見ながら学べる講座を開催した。

(日時) 令和6年3月9日(土) 10:00~11:30

(会場) 川崎市国際交流センター 団体活動ルーム

(内容) 韓国人の数観念

(講師) 韓国語講師、詩人

(参加者) 36名

(総括)

この講座は韓国語で行うため、事前に講師に内容をまとめた資料を用意してもらい、それを予習してから受講することでより理解を深める工夫をしている。数字をテーマに韓国語の表現の豊かさ、韓国人と日本人の考え方の違いがわかり、とても興味深かった。数字を通しての韓国文化・韓国人の考え方を興味深く知ることができる講義だったと好評だった。



■3 ボランティア養成事業

(1) 観光ボランティア通訳セミナー (2-2)

長寿命化工事実施のため、中止とした。

(2) 災害時支援ボランティア養成セミナー (2-2)

長寿命化工事実施のため、中止とした。

(3) 外国につながる子どもの学習支援サポーター研修 (2-1)

「日本語・教科学習支援者ためのブラッシュアップ講座」

日 時	内 容	講 師	受講者
① 9月30日(土) 13:00~17:00	日本語が不十分な外国につながる子どもの書く力を育てていくための支援、教科理解をめざした支援	横浜市立小学校国際教室担当、 横浜市教育委員会日本語講師、 県立高校非常勤講師	① 20名
② 2月12日(月祝) 13:00~17:00			② 18名

(総括)

外国につながる小学生・中学生の学習支援の大切さを学び、実際の支援に役立つ様々な学習方法を具体的に教えていただいた。苦手とされる助詞の使い方を教えるコツや、ゲーム感覚で飽きずに楽しく継続性を持たせ、繰り返すことで自分のものになることを学んだ。



(4) 日本語講座ボランティア研修会 (ブラッシュアップ) (2-1)

ア 今後の地域日本語教育において、学習者の日本語レベルをはかる参照枠や、学習者にとって、すぐに生活に役立つ生活 Can Do を理解し、先進的な自治体の取り組みについて理解してもらうことを目的とした。

次の3日間のうち、必ず一日は受講するように依頼した。

(日時) 令和5年8月1日(火) 10:00-12:00、8月4日(金) 10:00-12:00、8月9日(水) 18:30-20:30

(講師) 地域日本語教育専門 人材育成コーディネーター

(開催方法) ZOOMによるオンライン

(内容) 日本語教育の参照枠、生活 CanDo を理解する、先進的な自治体の取り組み事例紹介など。

(参加者) 34名(当協会日本語講座ボランティア)

(総括) 日本語教育の参照枠を初めて聞くボランティアもいたが、一定程度の共通理解は得られたと感じ

る。ただ、今後の具体的な講座の在り方については、イメージがわからず、これからどう変わっていくのか、不安に思うボランティアも見受けられた。今後の研修で協会とボランティアの方向性を合わせ、共通理解を深めていきたい。

イ これまで使用してきたボランティア作成の「日本語 160 時間」に代わるテキストを選ぶため、凡人社の講師に候補となるテキストをいくつか紹介していただき、教材研究を行った。

(日時) 令和5年10月21日(土) 10:00-12:00

(講師) 株式会社 凡人社 取締役営業部長

(開催方法) 川崎市国際交流センター 団体活動室

(内容) 「日本語教育の参照枠」について学ぶとともに、次年度以降の教材研究について

(参加者) 24名(当協会日本語講座ボランティア)

(総括) たくさんの教材の中から、学習者にとってより学習しやすいもの、習ってすぐに生活に役立つものとして、国際交流基金の「まるごと」を使用することに決定した。今後、具体的な活用の仕方についても研修をしていく。

ウ 「まるごと」のかつどう編を新しいテキストとして使用することになり、「まるごと」の概要を理解するための研修を行った。

(日時) 令和6年1月20日(土) 14:00-16:00

(講師) 「まるごと」主要執筆者

(開催方法) 川崎市国際交流センター 第4・5会議室

(内容) 「まるごと」のテキストの成り立ち、概要について

(参加者) 30名(当協会日本語講座ボランティア)

(総括) まるごとができた背景や、テキストの作りについて理解が得られた。まるごとの良さについて理解した一方、実際に講座の中でどのように使っていくのか、方向性が見えずに不安を感じるボランティアが多かった印象を受けた。実践編の研修を今後行うので、この中で方向性が見えてくると思われる。

エ 「まるごと」のかつどう編を新しいテキストとして使用することになり、実際にテキストを使用するために実践編の研修を行った。

(日時) 令和6年2月24日(土) 14:00-16:00

(講師) 「まるごと」主要執筆者

(開催方法) 川崎市国際交流センター レセプションルーム

(内容) 「まるごと」のテキストの具体的な活用の仕方について

(参加者) 34名(当協会日本語講座ボランティア)

(総括) これから日本語講座で使用する「かつどう」編の抜き刷りを見ながら、各セクションの目的、具体的な授業の仕方、聴解の音声を聞くタイミングなどを学んだ。新しい教科の使い方がよくわかった、これからの講座が楽しみになったという前向きな感想も多くあった。



(5) 日本語講座ボランティア登録事前研修(2-1)

使用テキストの変更があり、今年度は中止とした。

(6) 生活にほんごサロンサポーター養成・研修(2-1)

長寿命化工事実施のため、中止とした。

(7) 親子で学ぶ日本語サロンサポーター養成・研修(2-1)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、親子で学ぶ日本語サロンの活動、研修会はともに中止とした。

IV 国際交流促進事業

■1 国際交流事業

(1) 日本語スピーチコンテスト(2-5)

川崎市内の大学や専門学校の留学生や日本語講座の学習者及び企業等の外国人研修生等を対象に、「第29回日本語によるスピーチコンテスト」を開催し、オンライン配信により日本人と外国人との相互理解を深めた。

(日時) 令和6年2月10日(土) 13:00~15:30

(会場) 川崎市国際交流センター ホール

(内容) スピーチコンテスト

(主催等) 主催: 川崎市国際交流センター

協賛: 川崎ライオンズクラブ、川崎中ロータリークラブ

協力: 国際ソロプチミスト川崎、川崎市アートセンター、川崎市岡本太郎美術館、かわさき宙と緑の科学館、川崎市立日本民家園、川崎浮世絵ギャラリー、東京衣裳きもの学院

後援: 川崎商工会議所、川崎市教育委員会

(対象) 日本語を母語としない来日5年以内の外国人で、企業の外国人研修生、市内の大学・専門学校
の留学生、市民館等の日本語講座の学習者等

(出場団体等) 6か国 9名

「日本に来て思ったことや感謝していること」専修大学(カンボジア)

「日本語に対する私の意見」

NTTアドバンステクノロジー株式会社(ミャンマー)

「花火大会の夜」

米山ファッションビジネス専門学校(中国)

「フレンチたこ焼きマンの初コト」

川崎市国際交流協会(フランス)

「日本に来てからの印象」

生活協同組合ユーコープ(ベトナム)

「次は私の番」

外語ビジネス専門学校(フィリピン)

「日本の漫画と出会った幸せ」

西中原中学校 夜間学級(中国)

「日本の発音について」

多摩市民館(ミャンマー)

「来日前の心配だったこと」

生活協同組合ユーコープ(ベトナム)

(参加者) 一般参加者117名、関係者9名、ボランティア25名

(総括)

対面で開催することができた。出場者による自身の体験や自分の考え、日本語に対する意見などを自分の言葉で話すスピーチは観覧者の心に響いた。スピーチを通して、多文化共生社会に向けての相互理解につながっていると考える。スピーチの様子はビデオ撮影し、ホームページに掲載し、当日会場に来られなかった方々にも見られるようにした。



(2) 外国人市民・留学生交流事業 (2-3)

4年ぶりに対面で交流会を開催した。

(日時) 令和5年11月18日(土) 13:30~16:00

(会場) 川崎市国際交流センター 別棟 レクリエーションルーム

(参加人数) 一般参加者 26名、留学生 15名、ボランティア 4名 計 45名

(内容) グループ発表

- ・ 留学生が感じた母国と日本
- ・ 日本語と外国語の違い
- ・ 私たちが感じた日本と自国の様々な違い
- ・ 夏行事と食べ物

グループに分かれて交流

(総括) 今年度の留学生のグループ発表のテーマは、日本と自国の違いをいろいろなことから考えてもらった。留学生の発表はユニークで興味深い内容が多かった。交流の時間は、どのグループも話が盛り上がっていて、とても楽しそうだった。一般参加者も留学生も対面での交流を求めているのだと実感した。グループ毎に調べた内容を「バトンパス これから川崎にくる留学生へのメッセージ」と題した冊子としてまとめた。



「留学生と交流する会」

(3) 世界の音楽会 (2-6)

長寿命化工事実施のため、中止とした。

■2 多文化共生推進事業

(1) 外国人市民と共生するまちづくりセミナー(2-3)

市民を対象に、多文化共生社会について知り、推進することを目的とするセミナーをオンラインで開催した。

(日時) 令和5年11月4日(土) 14:30~16:30

11月11日(土) 及び 18日(土) 14:00~16:00

(実施方法) Zoomによるオンライン

(内容) 「多文化共生社会の実現に向けての課題を学ぶ」

	開催日	内 容	講師	受講者
1	11月4日	多文化化する日本で「共に生きる」ために	大学教授	36名
2	11月11日	10年後の地域の姿～「共存」から「共生」へ～	団地自治会元事務局長	21名
3	11月18日	海外出身人材の視点をイノベーションにつなげる ～シン・ダイバーシティ社会の実現をめざして～	川崎市産業振興財団主催 「外国人雇用・就労支 援等検討会」委員	19名

(総括)

「多文化共生社会の実現に向けての課題を学ぶ」をテーマに、外国人市民を取り巻く現状や課題を学び「共存」「共生」を成功させている自治会や会社の取り組みを説明していただいた。外国人市民を取り巻く課題について学び認識を共有し、外国人と日本人の文化・習慣の違いを認識した対応、多様化への認識を深めることができた。外国人市民が社会参画できる地域社会、多文化共生社会の実現にむけて何ができるかを考える有意義な機会となった。

(2) 母語母文化継承支援事業(2-3)

ア 多言語読み聞かせ事業

(日時) 令和6年3月23日(土) 11:00~12:00

(会場) 川崎市国際交流センター 情報ロビー

(講師) THE アート・プロジェクト 多文化読み聞かせ隊

(内容) 多言語による世界の絵本の読み聞かせと紙芝居

(参加者) 外国につながる子どもの寺子屋参加者6名、一般(親子)11名 合計17名

(総括) 施設改修工事のため今年度は1回の開催となった。外国につながる子ども達のアイデンティティや自己肯定感の向上と、地域の多文化共生の取組として実施した。今後は広報の強化に努めたい。

イ「多文化共生ふれあい事業」等の促進

市内の小・中学校等または市教育委員会から依頼があったときに、総合的な学習の時間の英語活動や国際理解教育のため、外国人市民を派遣した。また、要請により学校へ民芸品の貸し出しも行った。

特に小学校では、外国につながる子どもの出身国を他の子どもたちが知る、本人も自分の国の良さを認めることができる、良い機会となった。

(内容) 英語活動、国際理解教育への講師派遣

(派遣先) 市内小学校他 32件 延べ91名

(3) 外国につながる子どもの教育フォーラム(2-3)

(日時) 令和6年3月21日(木)14:00~16:30

(会場) 川崎市国際交流センター 団体活動ルーム

(講師) 東洋大学准教授

(内容) 外国につながる子どもが抱える課題や社会の問題を考え合い、情報交換を行う。

(参加者) 14名

(総括) 前半は講師から外国につながる子どもが抱える課題や社会の問題を多角的にお話ししていただき、後半は前半の講義の感想を出し合い、また日常の取組について情報交換を行った。

■令和5年度講座・事業アンケート結果

令和5年度 講座・事業 アンケート結果																	
NO	事業名	講座名	回答数	分かりやすかった			期待内容 と相違	ためになった			楽しかった				満足度		
				大いに満足 (大変よかった)	満足 (よかった)	普通		大いに満足 (大変よかった)	満足 (よかった)	普通	期待内容 と相違	大いに満足 (大変よかった)	満足 (よかった)	普通		期待内容 と相違	
1	講座 研修 事業	日本語ボランティアブラッシュアップ研修1	31	41.9	51.6	6.5		45.2	48.4	6.4					93.6		
2		日本語ボランティアブラッシュアップ研修2	20	3	10	4		4	9	5	3	7	6	1	74.4		
3		日本語ボランティアブラッシュアップ研修3	22	11	10	1		11	10	1					95.5		
4		日本語ボランティアブラッシュアップ研修4	28	7	15	6		10	13	5					80.4		
5		グローバルセミナー(1)	34	22	10	1	1	19	8	4	1				89.3		
6		グローバルセミナー(2)	35	11	14	5	1	14	14	3					85.5		
7		英語による国際理解講座(前期1)	18	9	7	2		7	8	3					86.1		
8		英語による国際理解講座(前期2)	23	4	13	5	1	6	12	5					76.1		
9		英語による国際理解講座(前期3)	25	10	15			10	15						100.0		
10		英語による国際理解講座(後期1)(%)	25	60.0	36.0	4.0	0.0	60.0	36.0	4.0	0.0	56.0	32.0	12.0	0.0	93.3	
11		英語による国際理解講座(後期2)(%)	15	73.3	26.7	0.0	0.0	53.3	46.7	0.0	0.0	40.0	53.3	6.7	0.0	97.8	
12		英語による国際理解講座(後期3)(%)	19	42.1	36.8	15.8	5.3	31.6	36.8	26.3	5.3	11.1	27.8	44.4	16.7	62.1	
13		韓国語による国際理解講座	27	22	3	1	1	22	3	2					92.6		
14		中国語による国際理解講座	28	12	9	7		11	11	6					76.8		
15		日本語・教科学習支援者のためのブラッシュアップ講座1	19	12	1										100.0		
16		日本語・教科学習支援者のためのブラッシュアップ講座2	14	9	3										100.0		
17		国際 交流 促進 事業	外国人市民による日本語スピーチコンテスト	67	36	27	3	1	38	29		1				96.3	
18			留学生と交流する会	39	27	12			26	10	1	29	6	1		98.2	
19			外国人市民と共生するまちづくりセミナー1(%)	25	56.0	36.0	8.0	0.0	56.0	40.0	4.0	0.0	52.0	40.0	8.0	0.0	93.3
20			外国人市民と共生するまちづくりセミナー2(%)	10	50.0	50.0	0.0	0.0	60.0	40.0	0.0	0.0	30.0	70.0	0.0	0.0	100.0
21			外国人市民と共生するまちづくりセミナー3(%)	10	60.0	20.0	20.0	0.0	30.0	60.0	10.0	0.0	20.0	60.0	20.0	0.0	83.3
22			外国人につながる子どもの教育フォーラム	10	文章回答のみ												
														満足度平均	89.3		

V 外国人相談事業

■1 外国人相談事業

「ワンストップセンター外国人相談窓口」の運営として、外国人市民の日常生活に関する幅広い相談に対しての情報提供や助言、必要に応じて関係機関・団体等の紹介を実施した。相談は、ワンストップセンター窓口、専用ダイヤル電話、メール、オンライン（Zoom）で対応した。相談員は在留管理局などが主催するオンライン研修などに積極的に参加し、相談者へ最新の情報を的確に届けられるよう努めた。また、定期開催の課内会議や必要に応じた臨時会議などで相談員同士の情報共有を図り、また外部機関からの講師による課内研修を実施するなど、相談対応の質を保てるよう心掛けた。

(1) センター相談事業（2-4）

川崎市国際交流センター

相談員 12 名（含 8 人母国語スピーカー）による相談業務を実施

相談曜日・時間：月曜～土曜 9:00～17:00

やさしい日本語・英語・中国語：月～土

スペイン語・フィリピン語・インドネシア語：火・水

韓国・朝鮮語：火・木

ポルトガル語・ベトナム語：火・金

タイ語：月・火

ネパール語：火・土

(2) 相談実績

川崎市国際交流センターにおける年間相談件数 2,812 件（昨年比 17.85%減）

ア 相談対応言語別

日本語	英語	中国語	韓国語	ベトナム語	ネパール語	インドネシア語	フィリピン語	タイ語	クメール語	ミャンマー語	モンゴル語	ポルトガル語
892	443	194	25	40	71	25	242	30	0	0	0	38
スペイン語	ロシア語	ウクライナ語	その他	合計								
87	0	0	0	2,087 人								

※複数言語で対応した場合は、主要な対応を行った言語に計上

イ 相談手段別

電話	来訪	メール	Facebook	オンライン	出張相談	FaceTime	手紙	FAX	合計
1585	695	378	94	26	21	9	3	1	2,812件

ウ 国籍等別

日本	中国	台湾	韓国	ベトナム	ネパール	スリランカ	インドネシア	フィリピン	タイ	カンボジア	ミャンマー	モンゴル
538	252	16	43	66	147	11	36	342	38	0	7	3

ブラジル	ペルー	ロシア	ウクライナ	その他	アジア	アフリカ諸国	ヨーロッパ	北米	南米	オセアニア	不明	合計
52	88	6	11		141	30	53	47	17	33	110	2,087人

エ 申出のあった相談内容別件数

入管 手続	雇用・ 労働	社会保 険・年 金	税金	医療	出産・子 育て	教育	日本語学習	防災・災害	住宅	身分関係 結婚/離 婚/DV等	交通・ 運転免 許	通訳・ 翻訳
121	101	91	72	144	115	212	418	4	132	54	13	393

福祉	マイ ナ ン バ ー	ウク ラ イ ナ 関 係	コロ ナ ウ イ ル ス 関 係	手続一 般	その他	合計
16	11	7	28	15	865	2,812件

(3) 生活オリエンテーション (2-4)

川崎市で快適に暮らすための生活情報提供などの事業として、「インターナショナル・フェスティバル in カワサキ」や「備えるフェスタ」などのイベントや、川崎区役所1階ロビーでの出張相談を実施し、税金や年金、健康保険、夜間診療を含む医療、ごみの出し方などの生活上のルールやマナー、母子家庭・父子家庭へのサポート、子供の予防接種、出入国におけるビザ等の手続き、日本語の学べるところなどの情報を外国人市民に提供した。

	開催日	会場	国籍	人数
1	7月9日(日) 10:00~16:30	川崎市国際交流センター(インターナショナル・フェスティバル in カワサキ、ブース)	インド2名、中国1名、ベトナム1名、台湾3名、ラオス1名、バングラディッシュ2名、ミャンマー1名、マレーシア1名、オーストラリア1名、日本1名	14名
2	10月16日(月) 9:00~12:00	川崎区役所1階ロビー	フィリピン3名、ベトナム2名、中国3名	8名
3	2月17日(土) 10:00~16:00	ラゾーナ川崎 備えるフェスタ2024	中国2名、インド1名、日本1名、台湾1名、フィリピン1名、ネパール1名	7名

(総括)

イベントに訪れる外国人市民が、気軽に立ち寄り相談できる機会を提供できた。同時に、川崎市国際交流センターでの外国人窓口相談の周知にもつながった。



生活オリエンテーションの様子(川崎区役所1階ロビー)

(4) 相談支援(2-4)

ア 専門相談・各種連絡会議等

(センター内)

行政書士による「外国人ビザ無料相談会」(毎月第3日曜日 14:00~16:00)

(外部機関)

かながわ外国人居住支援NW運営協議会、川崎市あんしん住宅ネット会議、川崎市女性保護事業関係機関連絡会、川崎市DV被害者支援対策推進会議、中原区子育てネットワーク会議・中原区未来フェスタ実行委員会、関東ブロック国際化連絡協議会、神奈川県外国人相談機関連絡会、多言語支援センターNW会議、関弁連外国人相談担当者による懇談会、行政機関・同種団体・研究機関等からのアンケート、調査協力依頼への回答多数

イ 相談員研修当協会の相談員全員による相談事案の共有と情報交換のためのミーティングや研修を、原則毎月第1火曜日に川崎市国際交流センターで行った。さらに、川崎市国際交流センターで実施する研修や外部機関が実施する研修に相談員を参加させるなど、新しい情報の収集に

努めるとともに、相談員の資質向上に努めた。

- 第1回 6月6日(火) 「市営住宅説明会の研修会」
 第2回 8月1日(火) 「訪日外国人への対応を検討する」
 第3回 9月5日(水) 「高校進学ガイダンス相談員研修」
 第4回 11月7日(火) 「日本に住んでいる外国人現状について」(オンライン)

ウ 令和5年度研修

	研修内容	月	日	参加人数	主催者	開催場所またはオンラインの場所
1	外国人共生社会の中での共通のことば	6月	25	4名	かながわ国際交流財団	オンライン
2	外国人と共に生きるために	7月	26	3名	かながわ国際交流財団	オンライン
3	在留資格の基礎知識	7月	26	6名	神奈川県立市民かながわプラザ	オンライン
4	外国人相談窓口の運営	8月	2~4	1名	JIME/CLAIR 共催	全国市町村国際文化研修所
5	外国人共生社会の中での共通のことば	8月	26	4名	かながわ国際交流財団	川崎市国際交流センター
6	令和5年度地方公共団体職員外国人政策推進研修	8月	28	4名	出入国在留管理庁	川崎市国際交流センター
7	令和5年度地方公共団体職員外国人政策推進研修	8月	29	6名	出入国在留管理庁	川崎市国際交流センター
8	協議離婚の法制度と家族法制部会の議論	9月	24	4名	とよなか国際交流協会	自宅(オンライン)
9	災害時における外国人への支援セミナー	9月	25~27	1名	JIME/CLAIR 共催	全国市町村国際研究所
10	外国人共生社会の中での共通のことば	10月	29	2名	かながわ国際交流財団	自宅(オンライン)
11	外国人相談窓口連絡会	11月	22	1名	出入国在留管理庁	自宅(オンライン)
12	退職、年金に関するズーム研修(スペイン語)	12月	9	2名	Seina Corporacion	自宅(オンライン)
13	外国人共生社会の中での共通のことば	12月	17	3名	かながわ国際交流財団	自宅(オンライン)
14	多文化共生セミナー	12月	21	9名	かながわ国際交流財団	自宅(オンライン)

VI その他の事業

■1 国際交流センター設置目的に沿った事業

(1) 木月庵の利用拡大

川崎国際交流茶道研究会が主催する「木月庵を大切にする会」に協力することにより、茶室の利用促進を図った。

ア 第26回木月庵を大切にする会～歩みの茶会と腹話術を楽しむ会～

(日時) 令和5年9月17日(日) 10:00～15:00

(会場) 川崎市国際交流センター茶室「木月庵」

イ 第27回木月庵を大切にする会～和の茶会と中国琵琶を楽しむ会～

(日時) 令和6年3月3日(日) 10:00～15:00

(会場) 川崎市国際交流センター茶室「木月庵」

(2) オープンスペースの活用

国際性あふれる施設空間の活用として、玄関前広場の市民利用を促進した。

(利用時間) 9:00～17:00 (休館日、施設点検日を除く)

(利用料) 無料

(利用日数) 44日(申請件数36件)

(利用内容) 社会福祉を目的とした利用4日

地域交流を目的としたフリーマーケットやフードパントリー会場としての利用36日

地域交流や各国の料理提供を目的としたキッチンカーの設営4日

(総括) 長寿命化工事実施のため利用中止した日が81日あった。天候不良で中止となった日が6日あった。フリーマーケットやキッチンカーで出店参加の人の中にはセンター初来館の方もおり、センター周知に貢献した。

(3) センター活用推進検討委員会の活用

川崎市国際交流センターの活用促進を図るため、川崎市国際交流センター活用推進検討委員会を開催した。

(日時) 令和6年1月29日(月) 10:30～11:45

(会場) 川崎市国際交流センター 特別会議室

(議事内容) 川崎市国際交流センター指定管理者としての評価について

センターの活用及び今後の取組について意見交換

令和4年度指定管理者選定委員会の評価結果について委員に報告し、どのような取組や工夫改善をすれば評価につながるか意見をもらった。また、事業における対面とオンラインのバランスや外国人市民に対する災害時の支援の必要性などの他、今後のセンター利用者数の増加につなげるための意見をもらった。

長寿命化工事実施のため、令和5年度のセンター活用推進検討委員会は1回の開催となった。

(4) 施設利用の促進につながる取組

玄関前広場の一角にシェアサイクルステーション7台分を継続設置し、利用者の利便性の向上を図った。(年間利用 貸出件数 3,413件 返却件数 3,399件)

(5) 災害に備えた取組

災害時に、川崎市の要請により国際交流センター内に外国人支援のための「災害時多言語支援センター」を速やかに設置できるように訓練を実施した。

(日時) 令和6年3月5日(火)14:00~16:00

(場所) 川崎市国際交流センター事務室

(内容) 関係機関、団体等との連絡体制の確保、川崎市が発出する重要な情報の多言語化など

VII 施設運営及び維持管理業務

(1) 国際交流センターの管理運営 (JV)

ア 統括業務

施設の運営、維持管理業務を円滑に行うため、業務間調整、職員への教育・指導を行った。

イ 施設利用受付及び案内業務

(ア) 来館者に対するサービスに努め、会議室等の鍵の貸出し、利用料の徴収、貸出し備品の管理などの業務を誠実に行った。

(イ) 国際交流センターの特性として、来館される外国人市民等の皆さんに対応するため、語学に堪能な職員を配置するとともに、ふれあいネットや各種機器等への説明、接遇について研修を実施し、利用者に快適なサービスを提供した。

ウ 施設利用促進業務

(ア) 国際交流センターの正面玄関への誘導案内を多言語で街路灯等に表示し、来館者の利便性を図った。

(イ) 国際交流センターホテルとの連携を図るため、宿泊に係わる利用案内や各種関連事業の開催について説明し、施設の利用促進を図った。

(ウ) 随時、施設見学の要望を受けて市民への利用促進を図った。

エ 自動販売機、コピー機、AED(エントランスロビー)、及びインターネットを無料で提供できるWi-Fiを設置(エントランスロビーや談話ロビー、外国人相談を行う事務室、ホール、第1から第5会議室、料理室等)することで、利用者へのサービスを提供した。自動販売機については、屋外への設置を3ヶ所増やし、利便性を向上させるとともに収入の増加を図った。

オ レセプションルームに、インターネット環境を無料で提供できるWi-Fiを設置し、利用者へのサービスを提供した。

カ 特殊簡易公衆電話(通称ピンク電話)を設置し、利用者の利便性を図った。

キ 図書・資料室管理業務

(ア) 資料の組織、閲覧、レファレンス業務のほか、情報文化活動の拠点として国際交流に関わる様々な情報の収集及び・組織・配架作業を行い、利用者へ国際交流・国際理解・多文化共生に役立つ情報提供を行った。

(イ) 親子席・絵本コーナーを室外から見えやすい廊下側に配置し、換気を兼ね入口ドアを開放することで、小さな子ども連れでも入室しやすい環境整備を行った。また午前中の、声を出して本を読んでもよい「読み聞かせタイム」を継続することで、子どもが声を出すことを気にせずに利用できるよう配慮した。

(ウ) 子どもから高齢者まで幅広い利用者層を意識し、細やかなサービスの提供を行った。「よみ

きかせタイム」は従来通り午前中のみとし、午後は静かな利用をお願いすることで、時間帯によるゾーニングを行い、静かな環境を求める利用者にも配慮、多様なニーズに応えるよう努めた。

(エ) 保管期限の過ぎた雑誌や、図書・資料室で受け入れしない寄贈図書を利用者に提供する「リユースコーナー」を常設し、資料の有効活用を図った。

(オ) 1月より一部の新聞について配架方法の変更を実施した。新聞ばさみに綴じていた国内新聞7紙のうち、特に利用の多い1紙を新聞閲覧台へ直接設置することにより、誰もが公平に閲覧できる環境整備を図った。

(カ) 利用の促進を図るため「図書・資料室だより」を年6回発行し、新着図書の紹介や、特集としてテーマ別の図書の紹介を行った。近隣の公共機関及び小学校などに配布し、施設の周知に努めた。

(キ) 新着図書コーナー、隔月毎に設ける展示コーナーの図書展示において、利用者に向けて、様々なジャンルの本の紹介を行った。

(ク) 館内で開催される各種講座やイベントに関連する本を小展示コーナーへ展示し、同内容を紹介するポスターの掲示を実施。本の紹介と共に図書・資料室の周知を図った。

(ケ) かわさき国際交流センターニュース「SIGNAL」に図書・資料室の紹介記事を掲載する他、HPで「図書・資料室だより」や室内の「展示コーナー」等の紹介をするなど、図書・資料室の周知を図った。

(コ) 中国瀋陽市より寄贈を受けた図書資料60冊について、図書だよりを通じた広報と室内特別展示を実施した。

ク 施設・設備の維持管理及び補修業務

(ア) 国際交流センターの施設・設備を総合的に管理し、利用者に対し安全で快適な環境を提供するため、施設の維持管理及び補修業務を行った。

(イ) 中央監視システムならびに施設の巡回点検を通じて、諸設備の安全な運転監視と操作を行うとともに、適切な保守管理を実施し予防保全に努めた。

(ウ) 施設の経年劣化に対応するため、施設・設備の年次補修計画を策定し、効果的かつ効率的な補修を実施した。

(エ) 施設・設備の劣化状況や異常を早期に把握し、適切な予防措置と迅速な処理を実施して、効果的な管理運営と施設の耐久化を図った。

ケ 舞台及びAV機器等維持管理業務

市民文化の醸成と国際文化交流の場とすべく、利用者に機器の使用説明と操作指導を行うとともに、ホール、レセプションルーム、特別会議室等の舞台装置、機器類の維持管理を行った。

コ 施設警備業務

宿泊施設を併設する国際交流センターの事情を考慮し、夜間時の機械警備と連携して一般警備を行い、防犯、防火、防災に努めるとともに、機密の保持に留意した。

サ 駐車場管理業務

駐車場内での車両の適切な配置整理を行うとともに、歩行者及び自転車利用者等の安全を図り、事故防止に努めた。また、外路への渋滞回避など快適な利用が出来るよう配慮した。駐車場利用料について、毎日の売上金の回収、集計、及び駐車場利用者のデータ集計を実施した。



シ 設備保守点検業務

施設機能の低下を防止し、予防保全及び機械・装置の耐久年数を伸ばすとともに、全体の機能が円に運用維持されるよう、各設備の定期点検及び法定点検を実施した。

ス 施設環境衛生管理業務

(ア)「建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管法）」に基づく環境衛生管理基準に従い、室内環境の維持、飲料水の水質管理及び館内消毒を行い、快適な利用空間を提供した。

(イ) 空気環境測定業務 年 6 回（奇数月）

(ウ) 飲料水水質検査 年 2 回（2 月・8 月）

(エ) 給湯水水質検査 年 2 回（2 月・8 月）

(オ) 害虫防除 年 12 回

(カ) レジオネラ症対策

空調用冷却塔へ水処理剤の投薬実施。冷却水水質検査年 2 回（6 月・8 月）

セ 施設清掃業務

(ア) 施設内外を常に清潔で衛生的な状態に保ち、その保全と美観の維持に努めた。

(イ) 施設ごとに材質及び用途に最も適した方法で清掃を実施した。また、利用者の利便性を考慮して、各施設が利用されていない時間帯に適宜に実施した。

(ウ) フリースペースであるイベント広場の出入口付近は土砂等で汚損されることが多いため、常に巡回清掃に努めた。

ソ 植栽維持管理業務

(ア) 施設周囲の街路樹等を定期的に剪定し、緑溢れる空間の創造に努めた。

(イ) イベント広場等の庭園の雑草を定期的に駆除し、利用者の憩いの場の環境維持に努めた。

(ウ) 茶室及び周辺的环境整備に努めるとともに、茶室庭園の維持管理を行った。

タ 意見箱の設置

(ア) HP からも意見を受け入れられるようにした。

(イ) 日本語の用紙だけでなく、英語・やさしい日本語の用紙を用意した。

(2) 施設整備

ア 施設の改修

- ・蓄電池設備触媒栓交換
- ・B1F 駐車場パレット修理
- ・泡消火剤交換実施
- ・茶室納戸修理実施
- ・ITV カメラ交換修理工事
- ・B1F 男子トイレ電磁弁交換
- ・冷却塔清掃及び薬剤投入
- ・ホール男子個室便座亀裂対応
- ・冷却塔配管塗装
- ・特別会議室ロールスクリーン手動式へ交換
- ・茶室 6 畳間照明器具交換（LED）
- ・別棟外部照明器具設置
- ・第 7 会議室窓ガラス 1 枚交換

イ 施設的环境整備等

- ・レセプションルーム衝立 1 台更新
- ・ホールパネル 2 台更新
- ・ホールプロジェクター修理
- ・施設利用者による多目的広場防犯カメラ破損の修繕
- ・駐車場精算機インボイスへの対応

(3) 市民共同おひさま発電所

ア 経過等

平成 20 年 8 月に川崎市国際交流センターに「市民共同おひさま発電所」が設置された。地球温暖化対策問題に取り組む市民が中心となり立ち上げた「市民共同発電所プロジェクト」が市民、事業者から集めた寄付金、グリーン電力基金からの助成金及び「ap bank」からの融資を受け自ら設置し、川崎市に寄付したものである。

川崎市の再生可能エネルギーの導入を進めるシンボルとして、センターを訪れる外国人をはじめ多くの人たちに、地球温暖化対策に取り組む川崎市民のメッセージを継続的に発信してきた。

「川崎地域エネルギー市民協議会」が平成 28 年 1 月に設立されたが、「市民共同おひさま発電所」は協議会の主要メンバーである。

イ 設備の概要

- ・太陽光発電（合計出力） 6. 25KW
 （内訳）川崎市国際交流センター陸屋根設置分 4. 32KW、プロムナード上部設置部分 1. 93KW
- ・事業費 約 850 万円
 （内訳）寄付金 150 万円、グリーン電力基金 700 万円

(4) 施設利用実績

ア 令和 5 年度 川崎市国際交流センター来館者数（月別）

令和5年度 川崎市国際交流センター来館者数										外国人市民来館者数(内訳)							
月	開館日数	施設利用者								合計	外国人市民来館者数(内訳)						
		有料施設	図書・資料室	団体活動 ルーム 協会会議室 利用	有料施設 以外利用	インターネット 利用者	申請者	協会相談	玄関前広 場		協会(相談)	外国人市 民代表者 会議	日本語講座 学習者	図書資 料室利 用	その他(受 付)有料施設、 語学等 学習室 学習支援 生活日本語サロ ン	インターネッ ト利用	外国人計
4月	30日	9,600	845	1,489	3,340	55	35	51	250	15,665	51	20	331	7	410	9	828
5月	31日	9,353	854	1,571	3,180	57	28	50	265	15,358	48	17	413	6	246	5	735
6月	29日	10,030	673	1,864	3,080	53	24	39	190	15,953	39	18	427	6	407	7	904
7月	31日	8,850	1,947	1,147	12,690	50	48	32	630	25,394	32	0	31	14	2,903	0	2,980
8月	31日	7,999	1,162	610	2,020	61	60	38	40	11,990	38	0	0	4	420	9	471
9月	29日	8,890	1,141	634	2,750	54	77	43	75	13,664	43	13	0	17	531	2	606
10月	31日	1,730	0	392	990	0	53	29	0	3,194	29	0	0	0	308	0	337
11月	30日	1,600	0	492	960	0	67	21	0	3,140	14	0	0	0	0	0	14
12月	28日	1,580	0	358	850	0	62	25	70	2,945	24	0	0	0	232	0	256
1月	28日	8,150	761	0	3,140	26	59	27	220	12,383	27	13	0	5	255	0	300
2月	29日	9,640	788	146	3,501	26	59	33	540	14,733	33	18	0	5	425	0	481
3月	30日	10,530	953	527	3,300	40	68	38	145	15,601	38	0	0	3	639	0	680
合計	357日	87,952人	9,124人	9,230人	39,801人	422人	640人	426人	2,425人	150,020人	416人	99人	1,202人	67人	6,776人	32人	8592人

※令和5年度については、長寿命化工事実施のため10月から12月までは本館施設を、1月から2月までは団体活動ルーム、協会会議室等の利用制限を行った。

イ 令和5年度川崎市国際交流センター施設利用状況（年間開館日数：345日）

施設名	利用コマ数	利用率%	施設名	利用コマ数	利用率%
ホール（264）	599	77.1	特別会議室（28）	68	8.8
レセプションルーム	477	61.4	特別応接室（8）	103	13.3
会議室（第1）（36）	419	53.9	料理室（24）	147	18.9
会議室（第2）（24）	477	61.4	交流サロン（30）	630	81.1
会議室（第3）（24）	465	59.8	茶室	335	32.4
会議室（第4）（30）	371	47.7	レクリエーションルーム	955	92.3
会議室（第5）（30）	375	48.3			
会議室（第6）（18）	739	71.4			
会議室（第7和室）（10）	660	63.8			

（注）1 （ ）は通常の定員数

2 利用コマ数は、利用区分（午前、午後、夜間）合計の実利用数

3 利用率は、小数点以下2桁を四捨五入

※長寿命化工事実施のため本館施設については10月から12月まで貸出しを停止していた。

本館施設：ホール、レセプションルーム、会議室（第1から第5）、特別会議室、特別応接室、料理室、交流サロン 年間利用可能コマ数は777コマ

その他施設（別棟施設（第6、7会議室、レクリエーションルーム）及び茶室
年間利用可能コマ数 1,035コマ

ウ ロケによる施設の利用実績

- ・ 特別会議室・応接室 ドラマの撮影 2件
- ・ レセプションルーム ニュース番組撮影 1件

エ 施設等の貸出制限等

○長寿命化工事（空調設備改修工事、昇降機設備改修工事）に伴う利用停止

・10月1日から12月28日までの全日

本館内の施設すべて

ホール、レセプションルーム、特別会議室、特別応接室、第1～第5会議室、料理室、交流サロンの貸館施設
図書・資料室、情報ロビー、談話ロビー、展示ロビー他の施設利用を停止

・12月28日の夜間区分 上記本館内施設に加えて、別棟施設（第6・7会議室、レクリエーションルーム）及び茶室の施設利用を停止

(5) 収支状況

ア 収入	227,317,254 円	(R4 232,670,302 円)
(ア) 指定管理料	195,907,369 円	(R4 192,005,000 円)
(イ) 利用料金収入	21,570,880 円	(R4 28,482,070 円)
(ウ) 事業収入	2,465,870 円	(R4 2,887,170 円)
(エ) その他収入	7,373,135 円	(R4 9,296,062 円)
イ 支出	228,879,931 円	(R4 239,174,836 円)
(ア) 情報収集・提供事業	1,849,416 円	(R4 2,367,147 円)
(イ) 広報出版事業	2,605,091 円	(R4 2,552,664 円)
(ウ) 研修事業	2,159,030 円	(R4 4,910,561 円)
(エ) 国際交流促進事業	357,210 円	(R4 1,536,242 円)
(オ) 外国人相談事業	23,793,610 円	(R4 24,075,538 円)
(カ) その他の事業	700,928 円	(R4 791,495 円)
(キ) 事業人件費	28,699,142 円	(R4 23,867,125 円)
(ク) センター管理費	168,715,504 円	(R4 179,074,064 円)

(6) 広告の掲載

ア 広報誌「SIGNAL」への広告掲載	
・夏号 2件	
・秋号 2件	
・冬号 2件	
・春号 2件	合計 8件 64,000 円
イ ホームページのバナー広告掲載	
・年間 7件の掲載	合計 107,000 円

■ 個人情報の保護状況

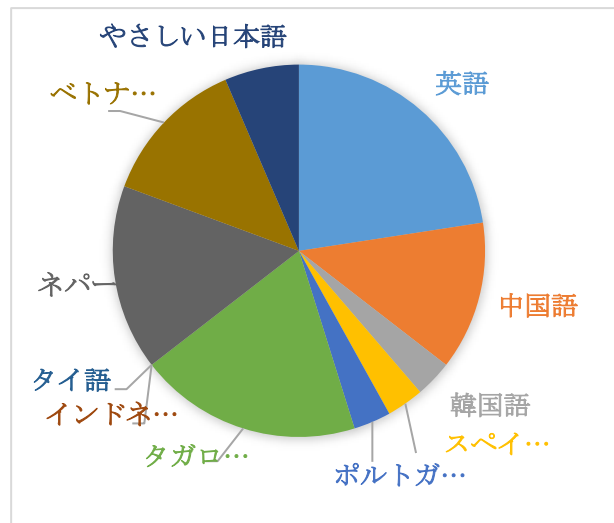
川崎市個人情報保護条例（昭和 60 年 6 月 29 日条例第 26 号）をはじめとした関係法令を遵守し、指定管理者である公益財団法人川崎市国際交流協会・株式会社東急コミュニティー共同事業体の代表企業が定める「公益財団法人川崎市国際交流協会個人情報保護規程」及び「川崎市国際交流センター指定管理者個人情報保護規程」や、プライマシーマーク登録企業である構成企業が定める各種規定に基づき情報管理を徹底している。また、事務局内に個人情報保護管理者を置き管理運営を行うとともに、個人情報保護研修を実施している。

■利用者アンケートの実施

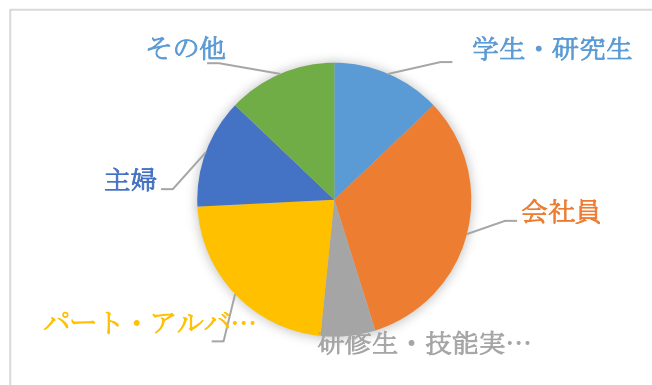
(1) 外国人市民利用者アンケート

(回答数) 31 枚

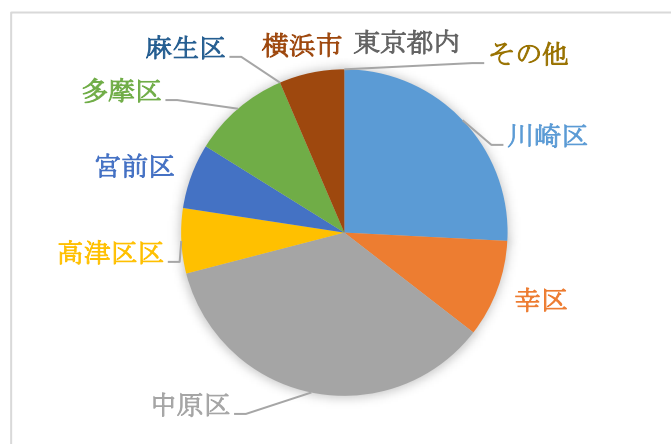
言語別回答人数	
英語	7
中国語	4
韓国語	1
スペイン語	1
ポルトガル語	1
タガログ語	6
タイ語	0
インドネシア語	0
ネパール語	5
ベトナム語	4
やさしい日本語	2
合計	31



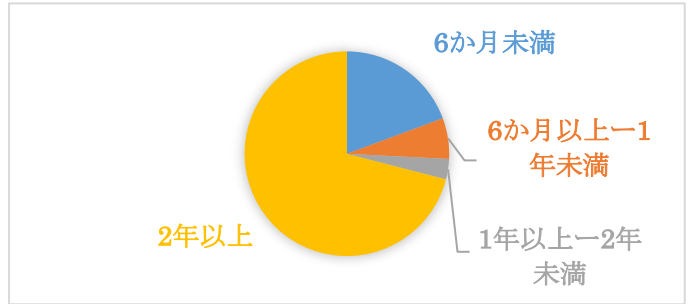
1 何をしていますか？	
学生・研究生	4
会社員	10
研修生・技能実習生・インターン	2
パート・アルバイト	7
主婦	4
その他(定年退職、教師、調理師)	4
合計	31



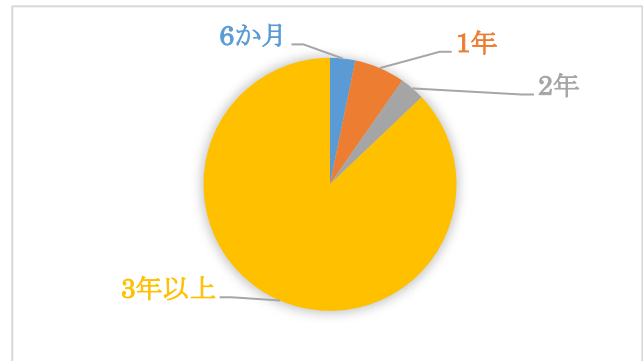
2 どこに住んでいますか？	
川崎区	8
幸区	3
中原区	11
高津区	2
宮前区	2
多摩区	3
麻生区	0
横浜市	2
東京都内	0
その他	0
合計	31



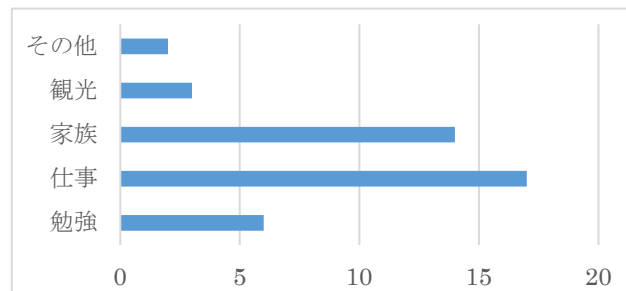
3 日本にどのくらい住んでいますか？	
6か月未満	6
6か月以上－1年未満	2
1年以上－2年未満	1
2年以上	22
合計	31



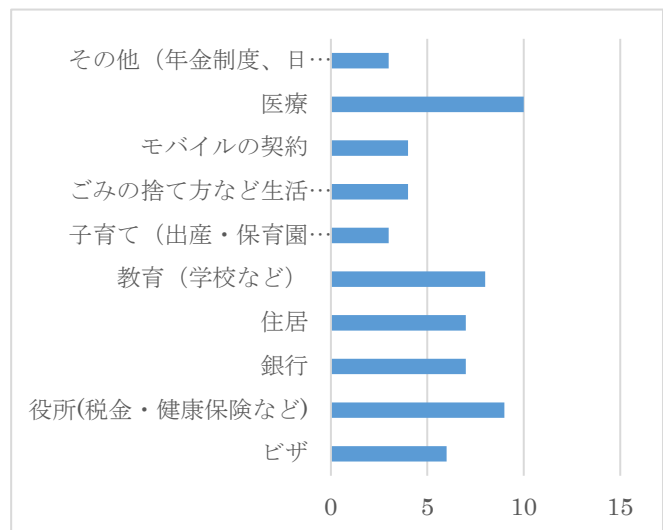
4 日本にどのくらいいる（住む）予定ですか？	
6か月	1
1年	2
2年	1
3年以上	27
合計	31



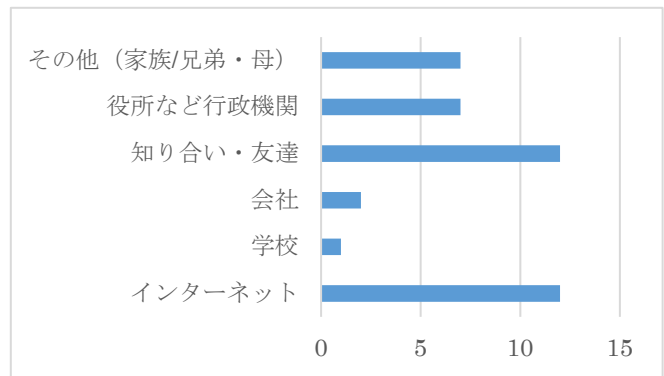
5 日本に来た理由（複数選択可）	
勉強	6
仕事	17
家族	14
観光	3
その他	2



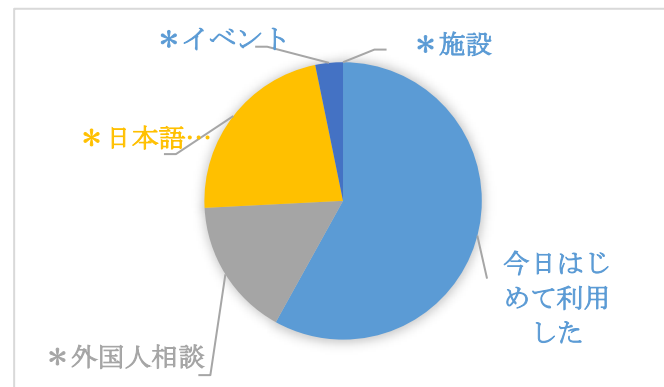
6 日本の生活や手続きで困ったことを教えてください。（複数選択可）	
ビザ	6
役所(税金・健康保険など)	9
銀行	7
住居	7
教育（学校など）	8
子育て（出産・保育園など）	3
ごみの捨て方など生活関連	4
モバイルの契約	4
医療	10
その他（年金制度、日本語、法律）	3



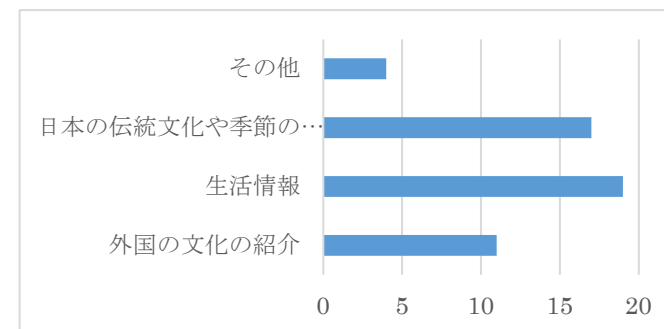
7 どうやって国際交流センターを知りましたか？（複数選択可）	
インターネット	12
学校	1
会社	2
知り合い・友達	12
役所など行政機関	7
その他（家族/兄弟・母）	7



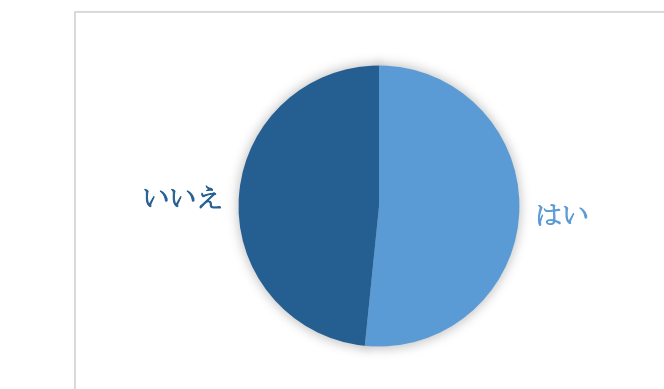
8 今までに国際交流センターを利用したことがありますか？	
今日はいじめて利用した	18
ある	
* 外国人相談	5
* 日本語講座	7
* イベント（キッチン、カラオケ）	1
* 施設（図書資料室や会議室など）	0
合計	31



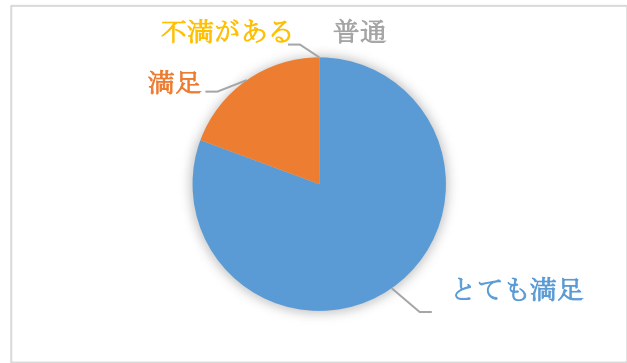
9 どんなイベントや講座に興味がありますか？（複数選択可）	
外国の文化の紹介	11
生活情報	19
日本の伝統文化や季節の行事を学ぶ・体験する	17
その他	4
合計	51



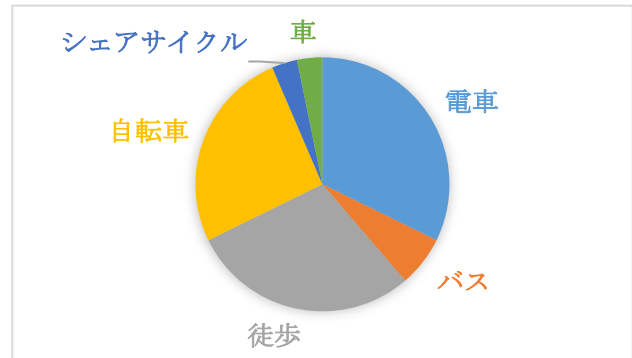
10 ボランティアやスタッフとしてイベントや講座に参加してみたいですか？	
はい⇒したいこと	16
* 日本語関連	
* どんなイベントでも	
* 自分の国の文化紹介	
* サッカー	
* 文化、音楽などブラジルに関する活動	
いいえ	15
合計	31



11 本日来館についての満足度	
とても満足	25
満足	6
普通	0
不満がある	0
その他	0
合計	31



12 どんな交通手段で来ましたか？	
電車	10
バス	2
徒歩	9
自転車	8
シェアサイクル	1
車	1
合計	31



13 その他ご意見・ご要望などございましたら、お書きください。
<ul style="list-style-type: none"> * とても親切でフレンドリー * ここはとても便利で、スタッフも親切 * ゆっくり話してくれて助かった * 助かった！ * 良かった！

■利用者等からの意見などに対する対応状況

利用者等からの意見など	対応状況（改善内容）
4月1日 統一地方選挙の期日前投票の初日であったが、投票所（別棟レクリエーションルーム）への案内掲示がわかりにくいとの意見が数件寄せられた。	中原区選挙管理委員会事務室へ連絡し、早急にわかりやすい案内用掲出物の掲示を依頼した。
4月13日 近隣住民から、センター敷地外でAEDが必要になった際には借りることができるのかとの問合せがあった。	緊急時には使用してもらうことは全く問題ないと回答した。経過と結果についての報告はお願いしたい旨を伝えた。
5月31日 別棟利用者から、別棟男子トイレの液体石鹼の出が悪く泡立ちも悪いとの意見がありました。	液体石鹼自体は、殺菌を目的としているため泡立ちはあまりよくない旨を説明した。泡が出る液体石鹼の個別ボトルを併せて設置した。
6月13日 会議室のキャンセル料の請求があったが、予約した覚えがないので確認して欲しい旨の問合せがあった。	WEBでの抽選による予約となっており、ふれあいネット運用センターの確認でも当該者の番号等で予約確定をしているとのことであった。当該者に再度確認してもらったところ、子どもがわからないままログインし予約確定したとのことであった。今後のカード、暗証番号の管理をお願いした。

6月14日 近隣住民から、国際交流センターから重低音が流れてきて気になるとの意見が寄せられた。	ホール利用の音と思われたため、利用者に連絡し音量を下げないように伝えた。
7月3日 別棟利用者から、室内の時計が2分ほどずれているので直してほしい。また、別棟入口に靴を履くときのための椅子を設置して欲しいとの意見が寄せられた。	時計については、特養ホームで時間を合わせているため依頼をし、別棟入口への椅子設置は直ちに行った。
7月9日 インターナショナル・フェスティバル実施に伴い、館内の暑さ対策について多くの意見が寄せられた。	主に情報ロビー、談話ロビー、展示ロビーについて多数の意見が寄せられたため、冷房機器の調整や扇風機の設置などの対応を図ったがセンター全体の室温を下げるためには限界があり、来館者にはご迷惑をかけてしまった。今後は開催時期も含め様々な検討が必要。
9月16日 施設利用の抽選参加者から、ホール等の抽選方法や出来ないことについてホームページで確認できるようにしてほしいとの意見が寄せられた。	様々なケースがあり、すべてを文字にすることは困難なため、直接の問合せをお願いした。また、基本的なことは、抽選前に受付に案内を掲示することを説明した。
9月18日 展示ロビー利用について、施設使用料が無料なのに、主催者が参加者から料金を徴収するのはおかしいのではないかと意見が寄せられた。	主催者側に聞き取りを行い、作品等の運搬費、開催時の管理に伴う人件費、設置片づけに伴う経費等のための実費を徴収しているとのことであった。その旨について説明を行った。
10月11日 イベント広場利用の保育園の保育士から、植栽工事中のための杭が園児の目線と同じ高さのため危険との意見が寄せられた。	施設管理担当がコーンを設置する対応を行った。
11月28日 近隣住民から、強風で駐車場の掲揚ポールにロープの金具が当たる音がうるさいとの意見が寄せられた。	施設管理担当にロープを締めなおし当らないようにした。連絡のあった近隣住民にも確認してもらった。
12月11日 図書・資料室の利用者から、特定の新聞を長時間独占している人がいるので、公立図書館のように立ち読み形式にしたらどうかとの意見が寄せられた。	工事による休館からの再開となる令和6年から、新聞利用のレイアウトと利用の運用方法を見直すこととした。
12月11日 ふれあいネットカード更新のための来館者に対し、学生証のみでは手続きないので再来館を依頼した。その後連絡があり、本人確認書類及び更新手続の説明内容がHP等では不親切ではないかと意見が寄せられた。	対応・意見内容をまとめ、川崎市のセンター所管課を通じてふれあいネット担当課に伝えてもらうよう依頼した。
2月4日 茶室利用者から、冷暖房の効きが悪いため、もっと強く空調を入れられるようにしてほしいとの要望があった。	茶室は和風家屋のため密閉性が悪く外気温の影響を受けやすいことを説明し、ストーブや扇風機等での調節を依頼した。
2月7日 利用者から、小学生数人が談話ロビーで騒いでおり、うるさいとの意見が寄せられた。	職員から小学生たちに、大声を出して遊ぶ場合には外に出て遊ぶように注意を行った。
2月19日 別棟の利用者から、外から大きな音がして集中することができないので何とかならないかと連絡があった。	現場確認をしたところ、太陽光発電の工事音であり、間もなく終了するとのことであったので利用者に報告した。今後は、工事等の予定がある場合には事前に連絡をもらえるよう近隣施設に依頼した。

■施設管理運営における事故等の対応状況

月 日	内 容	対 応
4月9日	期日前投票のため来館した高齢者が、迷子になったと職員に連れられて受付まで来た。	本人から自宅電話番号をうかがい、自宅に連絡をして家族に迎えのための来館を依頼した。
4月11日	多目的広場カメラの1台の画角がおかしく、確認したところカメラアームが破損して下を向いていることが確認された。	録画画面を確認したところ、カメラめがけてボールを蹴っているものが確認されたため、中原警察署に通報した。当事者と協議を行い、弁済してもらうこととなった。
4月30日	玄関前ひろばに設置されている園庭灯が、遊んでいた子どもたちにより破損されたことが確認された。	当事者は既に現場にはおらず、破損したものを片付け、目立たない場所の園庭灯と交換して復旧させた。
6月3日	ホール利用者が準備中に、ホール内パネルをホワイエに運び出そうとした際に、ホール出入口上部に設置されたWi-Fi アクセスポイントに接触し機器を落下させた。	機器の取り付け部分のツメが曲がり設置できない状態だったため、施設管理担当が修理し元の場所に設置した。
6月30日	施設利用者がレセプションルーム前の女子トイレに入ったところ、男性が居たので驚いたとの連絡があった。	職員が現場に急行し確認しようとしたところ、女子トイレから高齢男性が出てきた。間違えて入ってしまったようであった。
7月2日	施設利用者から、駐車場で他車と接触したとの申し出があった。	館内放送を実施したところ、直ぐに所有者が判明したため、その後は警察を交え当事者間での話し合いとなった。
7月27日	会議室利用者から、床（カーペット）に床にクレヨンが付着してしまったので、可能な限りは落したとの報告があった。	確認し洗浄したがすべて落とすことはできなかった。今後は、汚れそうなきには養生シートを敷くように依頼した。
8月12日	交流サロンでパーティを行っていた利用者が、アンプを持ち込みかなりの音量で音楽や歌を流していた。	ホテル利用者からの苦情もあり、音量を下げるとともに、部屋の入口ドアを閉めるように依頼した。
12月27日	警ら中の警察官が不審者を発見して追跡する際、オートバイで駐車場の出口ゲートのバーをくぐろうとして誤って接触し破損した。	駐車場利用に支障がないよう、直ちに予備のゲートバーと交換・設置した。新たなバーの購入経費については保険会社を通じて弁済された。
1月6日	交流サロン利用者から、見知らぬ男性が部屋の広さが見たいといきなり入室してきて、謝ることもなく何も言わずに出ていったと連絡があった。	地下への階段に設置されたカメラだけでは判断が難しく、交流サロン内にも監視カメラがないため、巡回の強化で対応することとした。
2月中旬ごろから3月	未成年者と思われる数人が、談話ロビーで寝転ぶ等の迷惑行為を何度も繰り返していた。	他の利用者の迷惑となるため、中原警察署に巡回パトロールを依頼した。
2月中旬ごろから3月	センターや近隣住民等から、未成年者と思われる数人が玄関前広場等で音楽を流して騒いだり、喫煙をしたりしているとの通報を数回にわたり中原警察署に行った。	その都度警察官が来館し、敷地内及び館内のパトロールを行うとともに、施設管理担当も警察からの事情聴取に協力するなどの対応を行った。
3月10日	駐車場入口付近に若い女性が倒れており、呼びかけにも応じなかった。	救急車の出動を依頼し、到着後、救急隊員が起こして声を掛けていたところ、連れの男性が現れたため連れて帰ってもらった。